

全佛通信

十一月号
発行所
財団法人
全日本仏教会
東京都中央区築地
三ノ木通寺内
電話(四)〇三三三
振替東京 三三〇〇
発行人 栗本俊道
編集者 別所弘因
印刷所 ルンビニ社

時局対策特別機関の設置を承認 総合調査研究を実施

常務理事会
総長会議

を京都で開催

常務理事会の経過要旨

十月四日午前十時より京都大谷大学図書館会議室に於て常務理事会が開催され、常務理事全員出席のもと、時局対策特別機関設置要綱案について多角度より種々検討された。この要綱については、先に各宗派宛案を送付し、同日の午後開催予定になっていた全国宗務総長会議に、各宗の意見を持ち寄る様、依頼されたものであり、常務理事会に於ても慎重に且つ活発に意見が交換された。

避け、各宗派の資料を持ち寄り、宗団でなし得ぬ思想的、多角的に独自の検討を総合的に全仏で行うべきであり、全仏の線を鮮明にし、宗団と抵触せぬ方針を樹立し、宗団指導の立場も課題として、若槻氏等と同様資料の調査検討を第一にすべき事の要望があった。

阿部竜伝 加賀美日聡 山本 杉
以上十五名(内委任七名)
当局 栗本、狩野、石川各局長
別所、吉井、柳各部長、門屋主
事、関西事務局清谷得竜、渡辺
俊英

○各宗派の立場より逆折伏等を出すのも結構だが、弊害もある。全仏に於て総合的に事例等も集め、調査検討し、明解なる指導書を刊行されたい。(浄土宗安西氏)

信雄氏は、教団内部の陣容整備、仏教興隆は寺院住職の再教育(自己反省)より考えるべきであると述べ、平林育高氏は、創価学会機関誌「潮」には各宗の宗会施設方針演説が洩れなく掲載されている旨の報告があり、提案の主眼は創価学会対策が基本線であると考えるので、各宗派の調査資料を持ち寄り、徹底的に研究対策する事を要望、太田淳昭氏も亦、提案が一時の物の考え方であつてはならない。各宗一致して対処すべき事を要望、若槻修道氏も同じく各宗の

先ず清水祐之理事長代行より常務理事会の報告があり、座長に大谷派総長訓頼信雄氏が推挙された。栗本局長より経過並に提案内容詳細説明があり、常務理事会に於ける修正事項の報告があり、次いで質疑、意見の発表が行われた。○期間十九月で終るのか。全仏に一局を置くべきではないか(聖徳宗間中氏) 栗本局長 全仏常時の仕事として実践すべき運動であるが、予算の点で別置を提案した。追つて全仏の仕事は拡大充実する事を計りたい。

○食われていた。負けた。宗派が至らなかつた罰だ。宗派体質改善住職再教育(自信を持てる教師の育成)が肝要(大谷派訓頼氏)

注目の裡に、全仏常務理事会に於て機構の一部を修正し、設置する事の決議がなされ、新段階へ一歩前進する事となった。当日の出席者は

○「排他」の文字を入れる必要があるか(御室派森氏) 栗本局長より具体的に創価学会対策を打出せとの意見さえあつた。社会が認めている事実は、他宗は全て邪教であり、暴力、圧力的団体である実態「排他」の意味が其処にある。その点を宣明し、仏教精神の純粋化を社会に訴え、批判を仰ぎたい。健全なる信者を迷わせない様に対策したい。

○各宗派の調査資料を全仏に集取り、対策を樹立する様、提案の機関を持つ事に協力を願いたい(西本願寺派太田氏)

時局対策特別機関要綱は、各界考慮支援方の要望があった。

○擬似宗教の折伏を考える時、仏教理念の点に問題、人間完成の理念と三宝印を現代的に解説し、強調せよ(仏光寺派物部氏)

○純粋な立場に於て広く資料の調査を望みたい(大谷派訓頼氏)

全員一致で設置する案を可決した。尚具体的な問題については更に理事會にかけて最終決定をする。当日の出席者は

清水祐之(理事長代行) 太田淳昭(本願寺) 訓頼信雄(大谷) 若槻修道(曹洞) 平林育高(豊山) 冠鍊宗(日蓮) 藤井竜心(智山) 三浦俊良(東寺) 清水公昭(華嚴) 柳生昌泉(妙見) 森諦円(御室) 本靈禅山(融通念仏) 宮裡顯秀

○全仏自体が何故積極的に指導を行わないのか、パンフレットの配布を要望する(御室派森氏)

岩野真雄 倉持秀峰 長岡慶信

○「排他」の文字を入れる必要があるか(御室派森氏) 栗本局長より具体的に創価学会対策を打出せとの意見さえあつた。社会が認めている事実は、他宗は全て邪教であり、暴力、圧力的団体である実態「排他」の意味が其処にある。その点を宣明し、仏教精神の純粋化を社会に訴え、批判を仰ぎたい。健全なる信者を迷わせない様に対策したい。

○各宗派の調査資料を全仏に集取り、対策を樹立する様、提案の機関を持つ事に協力を願いたい(西本願寺派太田氏)

岩野真雄 倉持秀峰 長岡慶信

○擬似宗教の折伏を考える時、仏教理念の点に問題、人間完成の理念と三宝印を現代的に解説し、強調せよ(仏光寺派物部氏)

○純粋な立場に於て広く資料の調査を望みたい(大谷派訓頼氏)

清水祐之(理事長代行) 太田淳昭(本願寺) 訓頼信雄(大谷) 若槻修道(曹洞) 平林育高(豊山) 冠鍊宗(日蓮) 藤井竜心(智山) 三浦俊良(東寺) 清水公昭(華嚴) 柳生昌泉(妙見) 森諦円(御室) 本靈禅山(融通念仏) 宮裡顯秀

○全仏自体が何故積極的に指導を行わないのか、パンフレットの配布を要望する(御室派森氏)

○「排他」の文字を入れる必要があるか(御室派森氏) 栗本局長より具体的に創価学会対策を打出せとの意見さえあつた。社会が認めている事実は、他宗は全て邪教であり、暴力、圧力的団体である実態「排他」の意味が其処にある。その点を宣明し、仏教精神の純粋化を社会に訴え、批判を仰ぎたい。健全なる信者を迷わせない様に対策したい。

岩野真雄 倉持秀峰 長岡慶信

○擬似宗教の折伏を考える時、仏教理念の点に問題、人間完成の理念と三宝印を現代的に解説し、強調せよ(仏光寺派物部氏)

○純粋な立場に於て広く資料の調査を望みたい(大谷派訓頼氏)

清水祐之(理事長代行) 太田淳昭(本願寺) 訓頼信雄(大谷) 若槻修道(曹洞) 平林育高(豊山) 冠鍊宗(日蓮) 藤井竜心(智山) 三浦俊良(東寺) 清水公昭(華嚴) 柳生昌泉(妙見) 森諦円(御室) 本靈禅山(融通念仏) 宮裡顯秀

○全仏自体が何故積極的に指導を行わないのか、パンフレットの配布を要望する(御室派森氏)

○「排他」の文字を入れる必要があるか(御室派森氏) 栗本局長より具体的に創価学会対策を打出せとの意見さえあつた。社会が認めている事実は、他宗は全て邪教であり、暴力、圧力的団体である実態「排他」の意味が其処にある。その点を宣明し、仏教精神の純粋化を社会に訴え、批判を仰ぎたい。健全なる信者を迷わせない様に対策したい。

岩野真雄 倉持秀峰 長岡慶信

○擬似宗教の折伏を考える時、仏教理念の点に問題、人間完成の理念と三宝印を現代的に解説し、強調せよ(仏光寺派物部氏)

○純粋な立場に於て広く資料の調査を望みたい(大谷派訓頼氏)

清水祐之(理事長代行) 太田淳昭(本願寺) 訓頼信雄(大谷) 若槻修道(曹洞) 平林育高(豊山) 冠鍊宗(日蓮) 藤井竜心(智山) 三浦俊良(東寺) 清水公昭(華嚴) 柳生昌泉(妙見) 森諦円(御室) 本靈禅山(融通念仏) 宮裡顯秀

○全仏自体が何故積極的に指導を行わないのか、パンフレットの配布を要望する(御室派森氏)

○「排他」の文字を入れる必要があるか(御室派森氏) 栗本局長より具体的に創価学会対策を打出せとの意見さえあつた。社会が認めている事実は、他宗は全て邪教であり、暴力、圧力的団体である実態「排他」の意味が其処にある。その点を宣明し、仏教精神の純粋化を社会に訴え、批判を仰ぎたい。健全なる信者を迷わせない様に対策したい。

(次頁下段へつづく)

全仏理事會で 時局対策協議会規約を承認す

十月十七日午後二時半より築地精華園に於て理事二十四名出席し理事會が開催された。時局対策特別機關設置に伴う具体的協議会規約案が検討され、原案通り(別掲参照)承認可決された。墓地問題対策特別会計の収支決算報告があり、承認可決された。仏教保育連盟加盟の件が正式に承認され、第十一回全日本仏教徒會議が九州福岡で開催する事の承認がなされた。当日の出席者は左の通り。

- 清水祐之 太田淳昭 訓覇信雄
- 平林有高 中山理々 宮前鳳洲
- 倉持秀峰 芝原郷音 浦地 繁
- 野村宗春 岩野真雄 宮田寂坦
- 上野頼栄 高橋隆天 宮裡顯秀
- 塚原徳広 安藤寿雄 高峰秀海
- 長岡慶信 加賀美日聡 阿部竜伝
- 山本 杉 末広愛邦 福森宗碩
- 間野敬重 (順不同敬称略)
- 以上二十四名(内委任十一名)

全日本仏教会時局 対策協議会規約

第一条 本會は全日本仏教会時局対策協議會(全仏時局協議會と略稱す)と稱し、全日本仏教会事務總局内に設置する。

第二条 本會は日本仏教の総力を結集し、時局対策の調査研究企画立案を行ない、仏教興隆運動を強力に展開することを目的とする。

第三条 本會は目的を遂行する事業方針を次の通りとする。

一、時局に対処する仏教諸問題の情報、資料の調査蒐集

一、排他的宗教団体の非仏教運動の調査研究
 二、仏教教學を振興し、教化活動を積極化して、仏教運動の闡明と純正化を期する。
 三、寺院經濟の紐帯である檀信徒組織の再編成への調査研究
 四、仏教理念を基調とする政治經濟・教育の綜合的対策
 五、寺院墓地、解放農地、宗教法人權益問題等の政治的解決策

一、文書・出版・講演・研修等その他適切な方法による広報活動

第四条 本會に左の役職員を置き全仏理事會において人選決定する。

一、委員長 一名 本會を主宰しこの會を代表する
 二、委員 若干名 委員會を組織して協議決定機關となる
 三、幹事 若干名 幹事會を組織して事務実践を分掌する
 四、調査・企画・渉外・出版・庶務會計の五部門に配属する
 五、主事 一名 書記 若干名 事務に従事する

第五条 本會の協議決定は委員會企画実践立案の具体化は幹事會がその任にあたり、全仏事務局において事務を処理する

第六条 本會は全日本仏教會の定款に基づく通常事務とは別置する特別機關とし、その設置期間を十カ月間(昭和三十七年十一月より昭和三十八年八月まで)とする。

第七条 本會の經費は全仏特別會計とし、宗派教団の臨時負担金(時局対策費)及び寄附金をもって充当する。

委員長は十カ月間の予算を編成し、宗務總長會議の議を経て全仏理事會の審議決定を得るものとする。

第八条 本會運営上特に必要ある場合は全仏理事會において協議決定する。

関東ブロック代表者會議 地方組織強化を協議で

例年行われていた関東ブロック都県仏教會代表者會議は本年は千葉縣大吠岬で千葉縣仏教會(會長荒木照定)の当番で行はれた。

我が國最東端大吠岬晚鷄館において怒濤の音を聞き乍ら十月十五日午後四時より菊花香の會議室に於て、田野縣仏事務局長司會のもと開會された。

地元銚子仏教會會長長谷川隆延氏の開會のことばにつづいて千葉縣仏理事長熊野竜夫氏より歓迎の挨拶が行われ特に強力なる全一仏教運動推進について述べた。

次に栗本總務局長より仏教界当面の諸問題について説明が行われた。その主なものは時局対策特別機關の設置、文部省の宗教法人の境内建物使用状況の調査の件、墓地・農地の問題國稅局の宗教法人の収益事業の調査その他都市寺院の移転問題又は稅務署の備付帳簿調査等について発言があった。

終つて協議にうつり座長に東京仏教團長岡廣信理事長を選び次の三議題について協議した。

一、地方組織の強化について

二、各県事務担当者打合せについて

三、単立寺院の取扱ひについて

以上について終始熱心に討議を行い、多大の成果を得た。特に埼玉縣仏倉持秀峰會長、神奈川縣仏峯堅雅副會長等の非常に示唆にとんだ発言には三十五名の参加者に深い感銘を与えた。つづいて海銚郡相川賴教教區長の開會のことばで協議會を閉じた。

最後に本會合開催に際して種々御骨折りを頂いた千葉縣仏役員一同に深い感謝の意を表す次第である。

出席者は
 銚子仏理事安井了諄、千葉縣仏青理事中村勝和、豊山北郡宗所支所長勝田光希、山武郡仏會長大井父潮、智山西郷教區長長与昌憲、浄土宗千葉教區長村松隆禪、日蓮東部宗務所長広野観山、銚子仏會長長谷川隆延、理事平幡照政、同上野順教、同杉山俊光、智山印旛教區長代理高宮照政、光町仏理事半田淨心、柏市仏會長牛田秀淳、新義第三教區長宮本栄雅、松戸仏會長大平忠成、智山海銚教區長相川賴教、香取南部仏會長遠藤有喜、八日市場市仏會長石井堯慧、旭市仏會長中村頼真、同理事土川寛峯、同八田泰雲、館山仏副會長森真蓮、日蓮北部宗務所長西川恵雄、千葉縣仏理事長熊野竜夫、主事田野憲有、埼玉縣仏會長倉持秀峰、主事北の内真竜、神奈川縣仏副會長峯堅雅、常務理事能登有兆、東京仏教團々々長岡廣信、事務局長栗本俊道、全仏栗本、狩野局長、別所吉井、柳部長

○うちよする太平洋の波頭

(一頁よりつづく)
 (妙心) 上田有澄(高野山) 物部義道(仏光寺) 吉田哲宗(顯本法華) 虎山道五(臨濟南禅寺) 若崎心哲(西山浄土) 倉内賢示(西山深草) 山羽学竜(時宗) 安西覚承(浄土) 村上日宣(法華陣門) 間中定泉(聖徳) 最上泰山(永源寺) 辻芳雄(真宗興正) 川口東晃(西山禅林寺) 塚原徳広(和宗)

み崎の巖にくだけては消ゆ
 ○太平洋横とう雲に輝きて
 大円鏡智の朝日かけさす
 (一参会者)

一、照會 回答
 宗教法人の事務決定
 について

(昭和三十七年八月一日(文)群馬縣總務部長照會、昭和三十七年九月一三日三七地調宗第一号調査局宗務課長回答)

(照會) このたび認証申請のあった某教會の規則については宗教法人法に規定される責任役員の事務決定権を侵すものとおもわれるのでご教示願いたい。

○〇教會規則

第一七条 教會總會は教職者及び信徒をもつて組織する。

第二〇条 教會總會において処理しなければならない事項は左のとおり。

1 教會財産の管理、その他財務に關する事項
 2 前年度の業務及び事業報告
 3 歳入歳出、予算、決算に關

豊山仏青帰国報告から 残る悲惨な戦火の爪あと

沖繩仏教界も内地の援助を望む

真言宗豊山派仏教青年会(会長 川田聖見氏)では今夏八月十六日から廿五日に亘って戦没者慰霊法要、世界平和祈願の目的で、小野塚幾澄団長以下十三名を沖繩へ派遣したが、十月十六日午後二時から東京大塚の豊山派宗務庁ホールで帰国報告会が盛大に開かれた。

八月十六日東京を出発した一行は翌十七日鹿児島へ到着。十八日午前十時三十分那覇丸にて沖繩へ向った。船は台風之余波によりかなり動揺しながらも翌十九日午後一時半頃運天港へ到着し、直ちにバスで那覇市へ向った。日光別館に沖繩第一夜の夢を結んだ一行は二十日にいよいよ南部戦跡巡拝の旅に出発。先づ護国神社、海軍慰霊塔、英魂の塔、千代守の塔、和魂の塔、淨魂の塔、真栄平納骨所、兩宮中將の碑、万華の塔、白梅の塔、万魂の塔、榮里の塔、バクナ



(中央納骨所における慰霊法要の模様)

一、中將の碑等をお参りし、そしてひめゆりの塔へ参った。ここには県立高等師範女子学生と同窓生二百二十三名が祀られ、二千数百坪の木立の中に若きひめゆり部隊はひっそりと永遠の眠りについでいる。沖繩戦の当時の模様は、我々が考えていた以上に悲惨この上ないものであったと云う。あちこちにある壕に自決した兵士と云わず村民と云わず、非情な米軍の火焰放射の猛火がふきつけられ、今なお岩石は赤茶けている。この山、あの溪に祖国日本の勝利を信じて

二十万の同胞が散って行ったのである。しかし今はうっ蒼とした青葉につつまれ暖かい親族の心に見守られながら静かに眠っている。ついで魂魄の塔へ参り読経後、小野塚団長らは米国民政府へ挨拶に行き慰霊団の趣旨を説明し協力方を要請した。他の一行は師範健児の塔へ行く。教師十八名、学生三〇七名は摩文仁巖頭に於て最後の突撃を挙行し遂に自決し果てたのである。この塔の近くに南冥の塔がある。近くに島守の塔、黎明の

塔即ち沖繩軍総司令官牛島中将並びに長参謀長自決の場である。ついで工業健児塔、南風原病院療養等を巡拝し宿舎へ帰った。翌廿一日には北中部戦跡巡拝、首廿二天衣無縫の塔浦添の浦和の塔、普天間の平和慰霊像に参拝する。一行が真心こめて供養したことに対して、村人達はこぞ出て出迎え合掌して涙を流して喜んでくれたと云う。一行はそのたびごとに沖繩に来て良かったと心から喜び合

、炎熱の苦しみを忘れたと云うことである。八月廿二日には目的の一つである中央納骨所慰霊法要が行われた。十一時より中央納骨所にて琉球政府大田主席代理、長嶺立法院議長、日本政府南方連絡所長、沖繩遺族会、沖繩仏教会をはじめ、来賓約百名参列の下に、小野塚団長が導師となって敵虜裡に慰霊法要が厳修され豊山派管長全仏会長、琉球政府主席、立法院議長、内閣総理府総務長官等より甲辞がなされ、山城遺族会長から謝辞、仏品田副理事長から挨拶があつた。二十万戦没者の冥福を祈り正午すぎ法要を終った。ついで午後二時から護国寺における慰霊法要に参列。ついで小野塚団長が遺族に対して心からの挨拶をのべ、終つて公民館に於て人形芝居、映画等の伝道を行い多数の子供達を喜ばせた。

一行はその後各地の厚生園、少年院、ローア学校等を訪ね、各所にタバコ、手拭等を寄附し伝道につくし、また沖繩仏教会の茶話会等に招かれ親善を深めると共に今後の緊密な連絡を約し、八月廿五日空路全員無事帰着したが、一行の話では沖繩の人々は異口同音に一日も早く祖国日本に復帰したいともらしていたと云う。また仏教寺院も内地よりの物心両面に互る援助を望んでいるようで、我々は同じ仏教徒として、沖繩仏教界の興隆と県民隆盛のため努力したいと思ふ。

各宗役員更迭

- 一、華嚴宗
 - 宗務部長 上野澄園
 - 財務部長 北河原公典

妙心寺の大家禅堂開かる
すでに四十数名が参加

庶務	守屋隆英
教学	清水公照
一、時宗	梶尾正真
一、法華宗本門流	松井日宏
管長	井日宏
一、真言宗御室派	
宗務総長	森 謙
教学部長	森 謙
庶務	石谷 実
財務	立部 瑞祐
一、臨済宗向嶽寺派	
宗務部長	光木 父
教学	石馬 研
財務	岩田 貫
書記長	榑原 正道

十月号で既報のとおり臨済宗妙心寺派(古川大航管長)では、一般人の参拝のための禅堂を開設することになったが、当初の場所が靈雲院から、大本山妙心寺に変更された。一般人の参拝は十月十四日からはじめられており、日程は土曜夕方五時各自夕食をすませて到着、坐禅、参拝の後九時入床、日曜朝五時起床、勤行、清掃、六時半粥座、作務、提唱、十一時下山となっているが、一泊が原則とされており、大衆禅堂に参加する人は一回につき、一般百五十円、学生百円。すでに十四日の開所直前で男女(含外人)四十六人の多数が申込みが来っており、その後も續々申込みがあるようで妙心寺当局も応待に大童である。

- ※ する事項
- 4 規則変更、合併解散に関する事項、

る事項、
5、6、7略
第二十一条 教会総会は議員総数(第一七条に規定される者)の三分の二以上が出席しなければ議事を開き議決することはできない。
以上が申請規則の要点ですが、宗教法人法第一八条責任役員は規約の定めるところにより法人の事務を決定する。第一九条規則に別段の定めなければ法人の事務は責任役員の過半数で決するとあり、責任役員制度を無視するものと思われ、又この場合規則で定めるところにより規則に別段の定めなければ規則について見解を承りたい。
(回答) 昭和三十七年八月一日四日付で照会があったことについて、下記のとおり回答します。

お示しの事例において、教会総会の職務権限を規定している〇〇教会規則第二〇条中「処理しなればならない」の意味が不明確であり、用語として不適当と考えられる。この教会総会は宗教法人法第一二条第一項第六号にいう議決権問監査その他の機関でなければならぬから、その職務権限に関する規定としてはそのような機関の性格を示すに適當な表現により、責任役員の事務決定権を侵すような誤解を生じないようにする必要があるのである。

なお、法第一八条第四項の「規則で定めるところにより」とは、「責任役員による事務決定につき規則で定められた手続及方法に従つて」の意であつて、例えばお示し

仏教界ニュース

○日蓮宗々務院社会課の昭和三十六年四月一日現在、同宗全国社会事業分布調査によると、幼稚園六六、保育園一六、託児所一九、養護施設一四その他三で、合計一八となり、全国寺院四、八一八の五七〇が社会事業にたづさわっていることとなっている。このうち、幼稚園は東京、神奈川、静岡京都等に多く、保育園は山梨、静岡、石川、北海道地方に多い。

また日蓮宗では八月二十九、三十の両日東京池上本門寺にて、東京の日蓮宗青年会のイニシヤティブで全国各地の青年会代表を集め、日蓮宗門下青年の統一とその方向を検討しようとする「日蓮宗門下青年会議」を開き、「日蓮宗門下青年連絡協議会」を発足させるに至った。ここでは「宗門の現状をどう見るか。その中で青年はどうあるべきか。その運動と組織は？」と云ったテーマの下に新興宗教対策、教学と経営の適応等の問題について種々討議した。そして①新興宗教の破斥②門下青年組織の確立強化③宗門の体質改善の3項を決議した。この連絡協議会の事務運営にはなお在来の日蓮宗青年会が当ることになった。

○高野山真言宗淡路洲本支所では八月から年間三十万円の予算で、教化機関紙「真言教報」を毎月発刊し、檀信徒はもろろ市内の高校、会社、工場、病院等へ無料配布することとした。体裁は九ポイント活字でタブロイド版、タイプ

の両面印刷で一回の発行部数は七千部と云う。

○浄土宗では九月からこれまで西日本中心の五局(中部日本、ラジオ京都、九州毎日、ラジオ山口、朝日放送)で行なっていたラジオ放送に新たにニッポン放送(関東)、東北放送、北海道放送の三局を加えて全国的な視聴覚伝道に乗り出すことになった。

○真言宗豊山派仏教青年会では、かねてから計画していた沖繩に於ける戦没者慰霊法要のため、八月中旬より一週間に亘り沖繩へ慰霊伝道団を派遣した。

○修験宗総本山聖護院では境内に経営している旅館の運営と利益配分をめぐって管長派と反管長派とに分れて対立し、聖護院と若干の管長派末寺が京都府知事に提出していた修験宗からの離脱に係る規則変更の認証申請がこのほど認証された。その結果総本山の宗派離脱と云う異例が生まれる事になった。

○このほど西本願寺関係者が大衆旅行協会を発足させた。これは本山参拝の奨励斡旋や団参の合理化をはじめ、それに共なる一般観光修学旅行の斡旋に乗り出し、それによって旅行会規程による斡旋料を得、宗教活動に資そうとするものであるといわれる。

○真宗高田派総本山専修寺では、親鸞聖人七百回大遠忌を機として高田短期大学を設立することとし準備を進めている。学科は社会学、社会学、保育科、家政科の模様。

○建造部 高野山真言宗では、弘法大師開創一、一五〇年法要を目標に、その記念事業の一つとして収蔵庫をこのほど完成した。

しるの教会総会のような機関の審議を経て責任役員が事務の決定をする場合も含まれる。法第一九条の「規則に別段の定めなければ」とは、「規則に責任役員による事務決定について定数の過半数以外の方決方法及び議決権の平等が定められていない限りは」の意と解する。

一方臨済宗妙心寺派大本山妙心寺では、九月一日精薄少年の放火により重文の鐘樓(通称浴鐘樓)を焼失した。しかし現場から離れたところにある国宝の梵鐘(黄鐘調の鐘)は無事であった。

○人方面 華嚴宗大本山東大寺の執事長に上野澄園氏が新任された

○仏教関係新出版 ①(堀一郎著「日本宗教史研究」①(未来社八五〇円)二葉憲香著「古代仏教思想史研究」永田文昌堂、六三〇ペーシ、三八〇〇円)「高野山史」(高野山図書館内高野山文化研究社三百頁、四百円)等が出版された。

第七回 全仏講習会紀要

本年八月二十、二十一日の両日に亘り高尾山で開催した全仏主催の講習会紀要で、禅、念仏、題目密教の四部門について専門講師の熱弁の記録：布道家必見の書!!

内 容

- 一、禅の教えるもの 文学博士 増 永 靈 鳳
- 一、菩提心について 本願寺派 篠 田 竜 雄
- 一、守るべきもの 大谷派教 蓬 茨 祖 運 研所長
- 一、真言密教の真髓 文学博士 那 須 政 隆
- 一、日蓮の本旨に逆く創価学会 大本山誕生寺 布教部長 石 川 泰 道

定価 一部百三十円(送料共)

申込みは全仏組織局へ

宗教界の叛逆児

創価学会の実相

松岡林造著

正義護持、宣揚のため、日本国家と民族の隆替浮沈に繋る重大問題として、著者が心血を注いで暴露した学会の実相

定価 一部百円

申込みは東京都中央区銀座西一ノ五(日本生命ビル)

電話 東京橋本六七五五番 網二八九一番

振替東京一三一 一二番

全・仏・必・携一九六二年

○宗教法人法・法人(地方登録)税法関係法規・墓地埋葬等に関する法規集・全仏定款・加盟宗派、県仏、団体諸役員名簿・各宗役員名簿・各宗総本山、別格本山、本山役員録・仏教系高、大学一覧表・世界、国内仏教徒会議録、世界仏教徒連盟(WFB)各国支部所在地・在外各宗開教本部所在地・その他二百五十頁

○仏教徒必携の書!

○体裁 新書版、携帯に便利

○定価 金三百円也(送料別)

お申込みは

全日本仏教会組織局宛

振替東京五九五四七番

安田力師

全仏の前身である大日本仏教会の副会長であった安田力師は、十月一日自坊の三重県多度町法泉寺に於て逝去され、七日午後一時より真宗大谷派宗派葬が、大谷堂潤師の導師で盛大に営まれた。全仏柳部長が参列し焼香した。享年八十九才。

天台眞盛宗内局更迭

十月一日付けで天台眞盛宗の内局が次のとおり更迭した旨報告があった。

新内局	宗務総長	金剛 義光
庶務部長	大橋 良盛	
教学部長	山内 観紹	
財務部長	内藤 性俊	
旧内局	宗務総長	紫雲 即忍
庶務部長	大橋 良盛	
教学部長	山内 観紹	
財務部長	伊川 義準	